

## 企画提案書等作成要領

本要領は、文化芸術拠点施設整備事業（壺屋焼物博物館展示室環境整備）業務委託にかかる公募型プロポーザルにおける企画提案書等の作成について、その詳細を定めたものである。

### 1 企画提案書等の作成

参加希望者は、次表に定める書類を作成し、提出すること。なお、期限までに企画提案書等の提出がない者からの提案は受け付けない。

(1)	企画提案書等提出届 <u>【様式6】・1部（代表者印押印）</u>
(2)	<p>企画提案書 <u>A3（10枚以内）・10部 ※様式の指定はないが、以下のすべての内容について、順番の通り記載すること</u></p> <p>① 会社の実績 「募集要領」の「4応募資格」に定める類似業務に限る</p> <p>② 担当者の実績 業務担当者における類似業務の実績と経験年数</p> <p>③ 実施体制表 (ア) 法人または連合体内における責任者・各担当者の所属と名前 (イ) 写真資料の収集体制について ※体制と類似業務の実績 (ウ) 文章の翻訳体制について ※体制と類似業務の実績</p> <p>④ 業務工程表 本業務における業務工程表の案</p> <p>⑤ コンテンツにおける提案内容 (ア) コンテンツ全体の仕様について 機能の特徴、画面等の構成、写真の掲載枚数、データ容量制限 等 (イ) コンテンツの操作性について 操作の手順、操作性 等 ※プレゼンテーションの際に導入予定のコンテンツ又は類似のコンテンツのデモ用の機材を用意し、実際に操作させること。なお、用意できない場合は、プロジェクター投影等により操作画面の確認ができるようにすること (ウ) 音声（ナレーション）について 担当会社やナレーターの実績、AI等の音声の場合はコンテンツ名や導入実績 等 ※プレゼンテーションの際はデモ用の音源を用意すること。なお、AI等の音声の場合は性能の確認を行うため、全ての言語のデモ用の音源を用意すること (エ) アンケートについて 媒体、機能の特徴、画面等の構成、設定可能な質問項目数、集計方法 等</p>

	<p>※プレゼンテーションの際に導入予定のアンケート機能又は類似のアンケート機能のデモ用の機材を用意し、実際に操作させること。なお、用意できない場合は、プロジェクター投影等により操作画面の確認ができるようにすること</p> <p>(オ) 追加提案について</p> <p>その他、コンテンツの更新性（コンテンツの更新方法&lt;修正の可否等含む&gt;）や博物館の活動に資する付随機能（例：個別の企画展示・特別展示等の音声ガイドの作成機能、収蔵資料の管理機能）、言語の追加（仕様書に示した言語以外の外国語やウチナーグチ）等</p> <p>⑥ ランニングコストにおける提案内容</p> <p>(ア) 保守管理・保障の内容</p> <p>(イ) アフターメンテナンスの体制</p> <p>(ウ) コンテンツの使用料及び保守管理等にかかるランニングコスト</p>
(3)	見積書 <u>A4・10部（代表者印押印）</u> ※様式指定なし
(4)	DVD-R※上記(1)から(3)を収めたもの <u>DVD-R・1枚</u>

## 2 評価の基準

プレゼンテーションにおける評価の基準は次表の通りとする。審査の視点及び別紙仕様書に定めた水準を踏まえつつ、内容に漏れがないように企画提案書等を作成すること。

項目	審査の視点
会社の実績	本業務と同等以上の実績を有しているか。
担当者の実績	業務担当者が本業務と同等以上の経験・実績を有しているか。
実施体制	実施体制が明確であり、適切に業務が遂行できる体制がとられているか。
	写真資料の収集体制について十分な体制と実績を有しているか。
	文章の翻訳体制について十分な体制と実績を有しているか。
業務工程	業務工程に無理が無く、期限内に業務を遂行できる内容となっているか。
コンテンツにおける提案内容	コンテンツ全体の仕様について魅力的なものだったか。
	コンテンツは操作しやすいものだったか。
	音声（ナレーション）は聞き取りやすいものだったか。
	アンケートの機能（媒体、項目数、操作性、集計方法）はどうだったか。
	コンテンツに関する追加提案（更新性や付随機能）は魅力的なものだったか。
保守管理・ランニングコストにおける提案内容	保守管理・保障の内容はどうだったか。
	アフターメンテナンスの体制はどうだったか。
	コンテンツの使用料、保守管理等に関するランニングコストはどうだったか。
見積価格	見積りの安価性はどうか。

#### 4 提出期限・方法及び場所について

提出期限	令和5年10月6日（金） 午後5時必着
提出場所	那覇市立壺屋焼物博物館2階 事務室
提出方法	直接持参（開館日に限る。平日月曜日は休館）又は郵送必着 ※電子メール又はFAXによるものは受け付けない